

株 主 各 位

神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号  
野村マイクロ・サイエンス株式会社  
取締役社長 八 巻 由 孝

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）午後5時40分（営業時間の終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号  
レンブラントホテル厚木 3階「相模」の間
3. 目的事項  
報告事項 1. 第50期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第50期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る報酬額設定の件  
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件  
第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

#### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、当該議案について賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権を統一しないで行使される場合（株式の信託等他人のために株式を有する株主様に限ります。）は、株主総会の3日前までにその旨および理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場いただけませんので、ご注意ください。
2. 当日の受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。
3. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nomura-nms.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nomura-nms.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の概況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめとするアジア新興国およびヨーロッパ経済の先行き、米中間の通商問題の動向が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、Semiconductor Equipment and Materials International (SEMI) が発表した世界半導体製造装置統計によると、2018年の半導体製造装置総販売額は、データセンター向け投資の一服、スマートフォン販売の伸び悩み等からDRAMなどのメモリー価格が下落したものの、過去最高の64,530百万ドル、前年比14%の増加となりました。地域別では、韓国が17,710百万ドルと前年に引き続き世界最大市場となり、中国は前年比59%増の13,110百万ドルと台湾を抜き初めて世界第2位の市場となりました。

また、フラットパネルディスプレイ市場の設備投資は、大型ディスプレイの供給過剰等による市況悪化から投資計画の延期が見られたものの、中国においては政府主導による大型投資が継続いたしました。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・液晶関連企業、国内では製薬・半導体関連企業向けに積極的な営業活動を展開し、引き続き半導体関連企業の設備投資が旺盛な韓国、中国市場を中心に受注獲得に努めてまいりました。加えて、2018年8月には、ベトナム社会主義共和国における超純水製造装置の受注活動ならびに施工、販売、メンテナンスおよび消耗品の販売を目的として同国内に野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltd (当社100%出資) を設立し、ベトナムに進出した韓国の液晶関連企業から超純水製造装置を受注いたしました。

一方、2013年に参画した中国貴州省における浄水ならびに污水处理事業については、現地地方政府からの出資持分譲受の申し入れに応じ、2018年11月に持分全部を譲渡いたしました。

これらの事業活動により、水処理装置については国内の半導体関連企業および韓国、中国、台湾の半導体・液晶関連企業から受注した水処理装置の工事が進捗したこと、売上高は16,203百万円（前期比28.0%増）となり、メンテナンスおよび消耗品については、メンテナンス実施時期の延期等により受注が減少したこと、売上高は7,461百万円（同6.7%減）となり、その他の事業については台湾を中心にPVDF配管材料の受注が増加したこと等により、売上高は1,467百万円（同53.6%増）となりました。

利益面については、水処理装置の売上構成比が上がったことにより売上総利益率が2.8ポイント低下したため、売上総利益および営業利益が金額ベースで前期とほぼ同水準となりましたが、営業外収益を為替差益を計上したこと、および特別利益に係る会社出資金売却益を計上したこと等により、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

以上の結果、売上高は25,131百万円（同16.3%増）、営業利益は1,213百万円（同2.2%減）、経常利益は1,235百万円（同9.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,030百万円（同2.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・日本

国内の製薬・半導体関連企業および韓国、中国の半導体・液晶関連企業から受注した超純水製造装置の工事が進捗したことにより、売上高は13,983百万円（前期比3.5%増）となりましたが、一部の低採算工事の進捗等により、営業利益は513百万円（同39.0%減）となりました。

・アジア

韓国、中国、台湾の半導体・液晶関連企業から受注した超純水製造装置および排水処理装置、ならびにベトナムに進出した韓国の液晶関連企業から受注した超純水製造装置の工事が進捗したこと等により、売上高は11,052百万円（同43.1%増）となり、営業利益は708百万円（同120.3%増）となりました。

・アメリカ

半導体関連企業への消耗品販売が減少したことにより、売上高は95百万円（同74.0%減）、営業損失は8百万円（前期は76百万円の営業利益）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、108百万円であり、その主なものは、誘導結合プラズマ質量分析装置39百万円、液体クロマトグラフィー6百万円、動的表面張力測定器5百万円等であります。

## ③ 資金調達の状況

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額7,185百万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきまして当該契約に基づく借入実行総額は3,410百万円であります。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ・ベトナム社会主義共和国における超純水製造装置の受注活動ならびに施工、販売、メンテナンスおよび消耗品の販売を行うため当社100%出資により、2018年8月に野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltdを同国内に設立いたしました。
- ・当社および上海野村水处理工程有限公司は、2013年12月に中華人民共和国貴州省に設立した黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の出資持分全部を2018年11月に譲渡いたしました。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第47期 (2016年3月期)	第48期 (2017年3月期)	第49期 (2018年3月期)	第50期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
受 注 残 高(百万円)	4,525	4,654	8,259	9,809
売 上 高(百万円)	17,767	16,455	21,603	25,131
経 常 利 益(百万円)	193	745	1,131	1,235
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	151	691	1,004	1,030
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	17.01	77.72	111.08	113.03
総 資 産(百万円)	15,213	16,606	22,096	19,034
純 資 産(百万円)	6,963	7,756	8,785	9,548
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)	776.42	861.75	963.71	1,046.83

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式数につきましては、自己株式数を控除して算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第47期 (2016年3月期)	第48期 (2017年3月期)	第49期 (2018年3月期)	第50期 (当事業年度) (2019年3月期)
受 注 残 高(百万円)	1,647	1,896	1,802	2,833
売 上 高(百万円)	11,109	10,868	14,016	13,465
経 常 利 益(百万円)	105	562	939	961
当 期 純 利 益(百万円)	70	526	698	727
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	7.94	59.17	77.31	79.87
総 資 産(百万円)	11,846	13,171	16,637	13,964
純 資 産(百万円)	6,335	6,920	7,656	8,134
1 株 当 たり 純 資 産 額(円)	706.62	768.92	839.54	891.72

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式数につきましては、自己株式数を控除して算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
アグループプラスチック株式会社	千円 100,000	% 100.0	配管材料等の販売
株式会社野村マイクロ・サイエンス 코리아	千KRW 3,849,840	% 100.0	超純水装置の販売、保守およびシステム開発等
野村微科学工程股份有限公司	千NT\$ 75,000	% 100.0	超純水装置の販売、保守
上海野村水处理工程有限公司	千US\$ 7,100	% 100.0	超純水装置の販売、保守
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co	千US\$ 1,200	% 100.0	超純水装置、消耗品の販売
野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltd	千VND 2,000,000	% 100.0	超純水装置、消耗品の販売および保守

- (注) 1. ベトナム社会主義共和国における超純水製造装置の受注活動ならびに施工、販売、メンテナンスおよび消耗品の販売を行うため2018年8月に野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltdを同国内に設立いたしました。
2. 当社および上海野村水处理工程有限公司は、2013年12月に中華人民共和国貴州省に設立した黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の出資持分全部を2018年11月に譲渡いたしました。
3. 当社の子会社は、上記の重要な子会社6社であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 対処すべき課題

当社グループは、水処理の研究開発および技術力の向上に積極的に取り組むことにより、半導体ならびに液晶を中心とする世界の最先端産業の発展・向上に貢献するとともに、超純水分野で培った技術をベースに近年ニーズが高まっている環境関連分野を強化すること、ならびに超純水技術を製薬向け注射用水・精製水製造装置などに応用し、健康支援の一端に寄与することで、中期経営目標の達成に向けた経営活動をグループ一丸となって推進しております。

これを実現させるための当社グループの課題といたしましては、営業力の強化、受注採算の改善および為替リスクの回避、継続的な研究開発による他社との差別化および新商品の市場投入、優秀な人材の確保と育成ならびに一般水処理事業への事業領域拡大が重要な経営課題と認識しております。

##### ② 対処方針

営業力の強化につきましては、水質の維持およびトラブル発生時の迅速な対応など顧客ニーズの的確な把握ときめ細かな対応を通じ、競争力の高い販売先を確保していくため、国内外において必要に応じ新たな拠点展開を図っております。

この観点から、超純水製造装置の納入場所の近接地域への進出が営業強化には不可欠であるとの認識に基づき、国内では顧客企業の近隣地域に拠点を設置し、受注活動を展開するとともに海外においては、韓国に株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、中国には上海野村水処理工程有限公司、アメリカには野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co、台湾には野村微科学工程股份有限公司、ベトナムには野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltdをそれぞれ設置し、受注活動を展開しております。

なお、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは、2011年11月に韓国に設立した研究開発機能を有する株式会社NADを2014年1月1日付で株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアを存続会社として吸収合併し、グループ経営の効率化・合理化を図っております。

一方、国内におきましては、プラスチック製配管材料の販売強化を図る目的で、2009年4月にアグループプラスチック株式会社を設立しております。

受注採算の改善および為替リスクの回避につきましては、従来から当社グループの海外売上高比率は概ね60%となっておりますが、2019年3月期においては74%となっていることから、外貨建て受注の増加による為替リスク回避を図るため、拠点展開と並行して現地企業からの原材料の調達比率を引き上げ、コストダウンを図るなど更なる受注採算の改善および為替リスクの回避に取り組んでおります。

継続的な研究開発による他社との差別化および新商品の市場投入につきましては、「超純水の更なる高度化」、「環境規制への対応」、「省エネ」など多様化・高度化する顧客ニーズに迅速かつ的確に対応するため、民間企業・大学等との共同研究に積極的に取り組んでおり、将来展望のある新商品の開発ならびに超純水製造装置以外の商品等の市場投入により、他産業・他用途向け拡販等を図っております。

優秀な人材の確保と育成につきましては、従来から実施している大学の研究機関への派遣研修制度を継続するほか、エンジニアおよび研究開発部門の採用を中心に展開しており、2019年度は8名の新卒者を採用いたしました。

さらに一般水処理事業への事業領域拡大につきましては、長年当社が培った超純水製造技術を活用しつつ、素材メーカーや商社など他社との協業により、半導体・液晶関連企業以外の工場の廃水処理など、従来の当社のマーケットとは異なる領域での受注確保に取り組んでおります。

なお、2013年12月に当社グループの事業領域の拡大および長期安定収益の確保を図るため、中国貴州省凱里市に黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司（当社出資比率99%、2017年8月上海野村水処理工程有限公司が共同出資者から出資持分1%を取得）を設立し、同省の浄水ならびに汚水処理事業に参画いたしました。現地地方政府からの出資持分譲受の申し入れに応じ、2018年11月に当社および上海野村水処理工程有限公司の出資持分全部を譲渡いたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社6社により構成されており、超純水<sup>(注)</sup>製造装置の設計・施工・販売とそのメンテナンスならびに消耗品の販売を主たる業務としております。

(注)超純水とは、水中に溶解しているイオン類、有機物、生菌、微粒子等を含まない極めて純度の高い水のことです。半導体の製造過程では洗浄工程に必須であり、使用される水の純度は歩留りに影響するため、水中に溶解している不純物を徹底的に除去した超純水が必要となります。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

### ① 水処理装置事業

当社グループは、水処理装置事業を主力事業として、半導体および液晶向け超純水製造装置を中心に、超純水分野で培った技術を応用した各種用途向けの水処理装置の設計・施工・販売のほか、納入した装置のメンテナンスならびに装置に付帯するカートリッジフィルター、イオン交換樹脂等各種消耗品の販売、水質分析の受託等を行っております。

加えて、当社グループは、半導体製造技術の高度化・微細化に伴う要求に応えるべく、原水中の不純物を除去する前処理から超純水製造工程までを一貫して構築するとともに、環境負荷を軽減し、限られた水資源の有効利用に資する排水・回収処理システムを提供しております。

これらは、当社が国内ユーザーおよび海外ユーザーに直接販売しているほか、子会社の株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは韓国、野村微科学工程股份有限公司は台湾、上海野村水処理工程有限公司は中国、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coはアメリカ、野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltdはベトナムの各ユーザーに対し、それぞれ販売等を行っております。

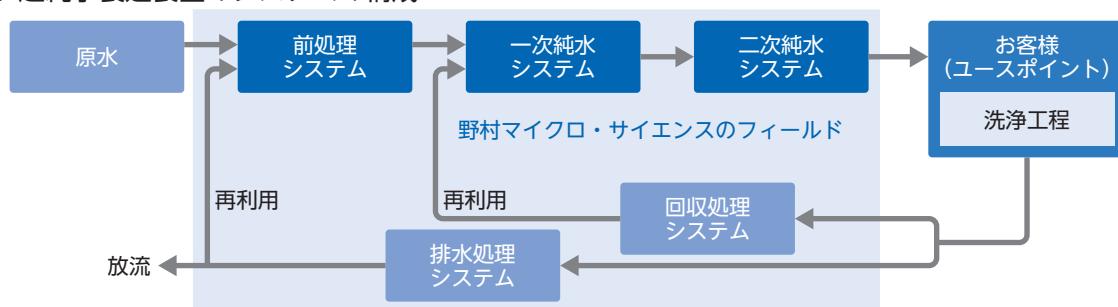
一方、2013年12月に中国貴州省凱里市に設立した黔東南州凱創水資源環保科技工程有限公司は、同省の浄水ならびに汚水処理事業へ参画いたしました。現地地方政府からの出資持分譲受の申し入れに応じ、2018年11月に当社および上海野村水処理工程有限公司の出資持分全部を譲渡いたしました。

なお、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは、前述の事業に加え2014年1月1日付で吸収合併した株式会社NADの研究開発機能を引き継ぎ、海外の有力顧客により近い場所で研究開発体制を構築し、顧客から求められる研究課題の解決を図るとともに、当社グループの技術力向上と併せコストダウンに資する提案を行っております。

また、顧客企業の設備投資の負担軽減ニーズに対しては、当社が設備を保有し超純水を提供するBOOM(ブーム)<sup>(注)</sup>契約で対応することもあり、この契約も水処理装置事業に含まれております。

(注)Build Own Operate and Maintenanceの略であります。BOOM契約とは、当社がユーザーに超純水製造装置を提供し、ユーザーが使用した超純水の使用料を支払う契約であり、装置の運転管理・メンテナンスはすべて当社が行っております。

### ◎ 超純水製造装置のシステムの構成



#### 1. 前処理システム

原水中の懸濁物質の除去を行い、一次純水システムに低濁質の水を安定供給するものであり、凝集沈殿装置、ろ過塔、膜前処理装置等が主要構成機器となります。

#### 2. 一次純水システム

前処理水に含まれる不純物の除去を行い、高純度な純水に処理するシステムであり、活性炭塔、イオン交換樹脂塔、逆浸透装置、電気再生式イオン交換装置、有機物分解装置、脱ガス装置等が主要構成機器となります。

#### 3. 二次純水システム

一次純水に含まれる不純物をさらに除去し、要求されている超純水水質まで高めるシステムであり、有機物分解装置、非再生型イオン交換樹脂塔、限外ろ過装置等が主要構成機器となります。

### ② その他の事業

当社およびアグループプラスチック株式会社は、その他の事業として、国内ユーザーおよび海外ユーザーに対し、高純度薬品・配管材料等の販売を行っておりますが、高純度薬品は、超純水製造装置システムを構成する各種装置の安定化運転等に資するものであり、配管材料は主に半導体産業向けの化学薬品移送用に適したものであります。

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	神奈川県厚木市	京滋駐在事務所	滋賀県大津市
研 究 所	神奈川県厚木市	福 山 出 張 所	広島県福山市
東 日 本 営 業 所	神奈川県厚木市	観 音 寺 出 張 所	香川県観音寺市
仙 台 出 張 所	宮城県仙台市	山 口 駐 在 事 務 所	山口県下松市
北 上 駐 在 事 務 所	岩手県北上市	九 州 営 業 所	福岡県大野城市
埼 玉 駐 在 事 務 所	埼玉県さいたま市	長 崎 駐 在 事 務 所	長崎県大村市
掛 川 駐 在 事 務 所	静岡県掛川市	大 分 駐 在 事 務 所	大分県大分市
西 日 本 営 業 所	大阪府吹田市	宮 崎 駐 在 事 務 所	宮崎県宮崎市
名 古 屋 出 張 所	愛知県名古屋市	熊 本 駐 在 事 務 所	熊本県菊池郡菊陽町

② 子会社

名 称	所 在 地
アグループプラスチック株式会社	神奈川県厚木市
株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア	大韓民国京畿道華城市
野村微科学工程股份有限公司	中 華 民 国 新 竹 市
上海野村水处理工程有限公司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co	アメリカ合衆国テキサス州オースチン市
野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltd	ベトナム社会主義共和国ハイフォン市

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門等の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
営業部門	118 ( - ) 名	5名増
設計工事部門	201 (15)	13名増
開発部門	43 ( - )	-
全社 ( 共通 )	85 ( 3 )	1名増
合計	447 (18)	19名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)は( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、総務部および経理部等に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
307 ( 8 ) 名	14名増	42.7歳	13.0年

- (注) 使用人数は、就業員数(当社から社外への出向者7名を除いております。)であり、臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)は( )内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,800百万円
株式会社三井住友銀行	1,076
株式会社横浜銀行	563
株式会社三菱UFJ銀行	300
山口銀行股份有限公司	247

- (注) 1. 当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額7,185百万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行総額は3,410百万円であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年6月21日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

また、当社100%出資により、2018年8月に野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co., Ltd を設立しており、連結の範囲に含めております。なお、当社および上海野村水処理工程有限公司は、2013年12月に中華人民共和国貴州省に設立した黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の出資持分全部を2018年11月に譲渡し、連結の範囲から除外しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,152,000株
- (3) 株主数 3,129名

### (4) 大株主 (上位12名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
北 興 化 学 工 業 株 式 会 社	1,100千株	12.1%
積 水 化 学 工 業 株 式 会 社	600	6.6
日 揮 株 式 会 社	600	6.6
BWT AKTIENGESELLSCHAFT	357	3.9
株 式 会 社 り そ な 銀 行	300	3.3
野 村 殖 産 株 式 会 社	300	3.3
千 田 豊 作	251	2.8
カ ッ ラ ギ 工 業 株 式 会 社	229	2.5
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	222	2.4
野村マイクロ・サイエンス従業員持株会	208	2.3
ノ ム ラ ・ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	200	2.2
株 式 会 社 ミ ク ニ	200	2.2

(注) 1. 株数は千株未満は切り捨て、持株比率は小数点第2位を四捨五入しております。

2. 当社は、自己株式を1,034,536株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2019年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当 および 重要な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長 兼最高経営責任者	千 田 豊 作	株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア代表取締役
代表取締役社長 兼最高執行責任者	八 巻 由 孝	
取締役副社長 兼最高財務責任者	横 川 收	管理本部長兼品質管理部担当 野村微科学工程股份有限公司董事長
取 締 役	依 田 博 明	開発本部長 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co代表取締役
取 締 役	米 川 直 道	韓国営業部、中・台営業部担当 アグループプラスチック株式会社代表取締役
取 締 役	阿 部 嗣	資材部担当兼新商品担当
取 締 役	瀬 戸 口 一 彦	国内営業本部長兼東日本営業部長
取 締 役	芳 賀 孝 之	エンジニアリング本部長
取締役(監査等委員・常勤)	小 柴 真 彦	
取締役(監査等委員)	坂 野 英 雄	公認会計士・税理士、有限責任大有監査法人代表社員
取締役(監査等委員)	市 橋 仁	

- (注) 1. 当社は、2018年6月21日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役副社長兼最高財務責任者横川 收氏は2018年12月に野村微科学工程股份有限公司董事長に就任しております。
3. 取締役米川直道氏は、2018年11月に黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の持分全部を譲渡したことに伴い、同社董事長を退任しております。また、同氏は2019年1月にアグループプラスチック株式会社代表取締役に就任しております。
4. 取締役(監査等委員)坂野英雄および取締役(監査等委員)市橋 仁の両氏は、社外取締役であります。
5. 取締役(監査等委員)坂野英雄および取締役(監査等委員)市橋 仁の両氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・坂野英雄氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
  - ・市橋 仁氏は、上場会社の経理部門の業務および会社経営者として企業経営全般に携わってきた経験があります。

6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため取締役小柴真彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役（監査等委員）坂野英雄氏と当社の間には、人的関係、資本関係および重要な取引関係がないため一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。また、取締役（監査等委員）市橋 仁氏は、当社の主要株主である北興化学工業株式会社の元取締役（2010年6月退任）であります。退任後は他社の役員兼務はしておらず、当社との間に人的関係、資本関係および重要な取引関係がないため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、同氏を独立役員に選定し2019年4月1日に東京証券取引所に届出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概況

当社と監査等委員である社外取締役坂野英雄および市橋 仁の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

## (3) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### ① 就任

2018年6月21日開催の第49回定時株主総会におきまして、新たに芳賀孝之氏が取締役に選任され、就任いたしました。

なお、当社は同総会決議に基づき2018年6月21日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行に伴い、監査役小柴真彦、渡辺 稔、坂野英雄および市橋 仁の4氏は任期満了により退任し、このうち小柴真彦、坂野英雄および市橋 仁の3氏が監査等委員である取締役に就任いたしました。

### ② 退任

2018年6月21日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって取締役（社外）服部正幸氏は任期満了により退任いたしました。

③ 取締役の地位・担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
横川 収	取締役副社長 兼最高財務責任者 管理本部長兼品質管理部担当	取締役副社長 兼最高財務責任者 総務部・経理部・人事部・品質 管理部担当	2018年4月1日
依田 博明	取締役開発本部長	取締役エンジニアリング本部長 兼技術企画部担当	2018年4月1日
米川 直道	取締役韓国営業部、中・台営業 部担当	取締役技術企画部・海外営業 部・技術開発部担当	2018年4月1日
阿部 嗣	取締役資材部担当兼新商品担当	取締役資材部担当	2018年4月1日
芳賀 孝之	取締役エンジニアリング本部長	理事エンジニアリング本部長	2018年6月21日

(注) 1. 当社は、2018年6月21日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 2019年4月1日付の組織変更等に伴い、取締役の担当を次のとおり変更しております。

- ・取締役横川 収氏は、副社長兼最高財務責任者管理本部長兼品質管理部担当から副社長兼最高財務責任者管理本部長に就任いたしました。
- ・取締役依田博明氏は、開発本部長から開発本部長兼品質管理部担当に就任いたしました。
- ・取締役米川直道氏は、韓国営業部、中・台営業部担当から海外営業本部長に就任いたしました。

## (4) 取締役および監査役の報酬等の総額

## ① 当事業年度に係る報酬等の総額

## イ. 監査等委員会設置会社移行前

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	8名 (1)	47,296千円 (1,245)
監査役（うち社外監査役）	4 (2)	5,872 (1,890)
合計（うち社外役員）	12 (3)	53,168 (3,135)

- (注) 1. 上記には、2018年6月21日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（社外取締役）および監査役1名を含めております。
2. 取締役の報酬限度額は、2010年6月23日開催の第41回定時株主総会におきまして年額270,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1998年6月23日開催の第29回定時株主総会におきまして年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下の当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
- ・取締役 7名 7,321千円
  - ・監査役 1名 337千円

## ロ. 監査等委員会設置会社移行後

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	8名 (-)	204,689千円 ( - )
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	3 (2)	20,675 (8,100)
合計（うち社外役員）	11 (2)	225,364 (8,100)

- (注) 1. 当社は2018年6月21日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当期末の取締役の員数は8名であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第49回定時株主総会におきまして年額270,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第49回定時株主総会におきまして年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下の当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名 23,553千円
  - ・取締役（監査等委員） 1名 1,125千円

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

なお、当社は、2018年6月21日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行に伴い監査役小柴真彦氏は、任期満了により監査役を退任し、監査等委員である取締役を選任され就任いたしました。また、併せて同総会において同氏に対する退職慰労金期贈呈議案を決議いただいております。この決議に基づく当該事業年度末の支給予定額は4,050千円であり、支給時期は取締役の退任時としております。

また、当社は、2007年6月27日開催の第38回定時株主総会におきまして役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。この決議に基づく当事業年度末における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであり、支給時期は各取締役の退任時としております。

・取締役 2名 146,605千円

当社は企業業績ならびに個人成果との連動を明確にするとともに、中長期的観点からの経営課題を遂行するため、2010年6月23日開催の取締役会におきまして、あらためて役員退職慰労金制度を導入することを決議しております。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）坂野英雄氏は、有限責任大有監査法人の代表社員を兼職しております。当社は同法人との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

## イ. 取締役会、監査役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（3回開催）		監査等委員会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員）坂野英雄	14回	100%	3回	100%	10回	100%
取締役（監査等委員）市橋仁	14	100	3	100	10	100

## ロ. 取締役会、監査役会および監査等委員会における発言状況

- ・取締役（監査等委員）坂野英雄氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち、監査役として3回、監査等委員として11回出席し、公認会計士および税理士として専門的立場から、取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査役会に3回、監査等委員会に10回出席し、監査実務経験等に基づき意見表明を行っております。
- ・取締役（監査等委員）市橋仁氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち、監査役として3回、監査等委員として11回出席し、取締役会において経営者として豊富な知見と見識を当社の経営に反映していただくための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査役会に3回、監査等委員会に10回出席し、経理・財務の豊富な経験と知見を活かし、当社の経営の透明性と客観性向上についての意見表明を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司、野村微科学工程股份有限公司および野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2018年6月21日開催の第49回定時株主総会の決議より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行に伴い同日開催の取締役会において業務の適正を確保するための体制整備（内部統制システム）に関する基本方針の一部改定を決議しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

なお、移行前においても監査役について同様の体制を整備・運用しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（コンプライアンス体制）

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」を定め、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組むものとする。
- ② コンプライアンス体制の基礎として、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」および「コンプライアンス基本規程」ならびに「コンプライアンス委員会規程」を定め、「コンプライアンス委員会規程」により社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）を除く。）は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- ④ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、その運用を行うこととする。
- ⑤ 監査等委員会は、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定をを求めることができるものとする。
- ⑥ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、「反社会的勢力対応規程」を定め、市民社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で立ち向かい、反社会的勢力との関係を遮断する方針を堅持する。

（内部監査体制）

内部統制・牽制機能として、内部監査室を執行部門から独立した内部監査部門として設置する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報については、「文書取扱管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下のイからニのリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクの管理責任者についての体制を整えることとする。

#### イ. 信用リスク

取引先の財務状況の悪化等から、売掛債権等の資産の価値の減少ないしは消失することにより損失を被るリスク。

#### ロ. 流動性リスク

財務内容の悪化により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保により通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスク。

#### ハ. オペレーショナルリスク

取締役および使用人が正確な事務を怠ること、もしくは事故・不正等を起こすこと、またはシステムが正常に機能しないことにより損失を被るリスク。

#### ニ. 法務リスク

法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク。

② リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を構築する。不測の事態や危機が発生した場合には、社長を責任者とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎に加え、子会社代表者と情報を共有し、当社と子会社または子会社間の課題等を協議および審議する場として、経営会議を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

③ 経営会議は、取締役会にて決定された業務執行重要事項の調整を図るとともに、取締役会決議事項にかかる社内事前協議機関として、取締役および社長が出席を求めた者ならびに子会社代表者により構成する。

④ 取締役会の決定に基づく業務執行については、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤ 経営計画のマネジメントについては、本マネジメントのルールである「中期経営計画作成規程」により、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

## (5) 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおいては、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」および「コンプライアンス基本規程」を遵守することとする。
- ② 子会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めるものとする。経営管理については「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
- ③ 当社グループの取締役（監査等委員を除く。）および使用人は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
- ④ 子会社が、当社からの経営管理が法令に違反し、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査等委員会に報告するものとする。
- ⑤ 内部監査室は、当社および子会社の業務の状況について、定期的に監査を行い、監査の結果は当社の社長に報告する。
- ⑥ 当社グループは、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、当社が定める「リスク管理規程」に準拠してリスク管理を行うものとし、子会社から当社への報告は、「関係会社管理規程」に基づき、網羅的・統括的に行うものとする。なお、経営会議においてはグループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応等を審議する。また、不測の事態や危機の発生時には、速やかに対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 当社は、当社取締役および社長が出席を求めた者ならびに子会社代表者により構成された定期的に開催する経営会議において子会社の業務内容の報告を受け、重要案件については内容の事前協議を行い、子会社の取締役会にて審議を行うこと等により子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ロ. 子会社は、当社に準拠した業務分掌、職務権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、体制を構築する。
- ⑧ 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - イ. 当社グループの取締役（監査等委員を除く。）、監査役および使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ロ. 当社グループの取締役（監査等委員を除く。）、監査役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
  - ハ. 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員を除く。）、監査役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

ニ、当社グループの「内部通報規程」において、当社グループの取締役（監査等委員を除く。）、監査役および使用人が当社の監査等委員会に対して直接通報することができる旨を定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を明記する。

- (6) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項**
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会が監査等委員会補助者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。この場合、監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役（監査等委員を除く。）からの独立性を確保するものとする。
  - ② 監査等委員会補助者を置く場合は、業務の執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。なお、当社は「監査等委員会の職務補助ならびに報告体制に関する規程」を定め、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を明記する。
- (7) **監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ① 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。
- (8) **取締役（監査等委員を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役（監査等委員を除く。）および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告するものとする。前記に拘わらず、常勤の監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員を除く。）および使用人に対して報告を求められることができるものとする。
  - ② 社内通報システムを整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとする。
  - ③ 常勤の監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査等委員会で策定した監査方針および監査計画に基づき監査を行うとともに、会計監査人、内部監査室との定期的な会議を開催するほか、緊密な連携により、監査の有効性および効率性を高めるものとする。

### (9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出を確実にを行うため、内部統制システムを構築する。
- ② その仕組みが適正に機能しない場合は、速やかに必要な是正を行い、牽制体制を整備・運用し、金融商品取引法およびその他の関連法令等に対する適正性を確保する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

### (1) コンプライアンス体制について

当社グループでは、コンプライアンス体制の基礎として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。当事業年度は同委員会を年2回開催しており、同体制を中心として、内部統制システムの構築、維持、向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の更なる整備および維持を図っております。

### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社グループでは、取締役（監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしております。当事業年度は、取締役会を14回実施し、「経営方針の決定」、「諸規程の制定・改訂」、「組織変更」等の審議および決議を行っております。また、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行に際しては、取締役および社長が出席を求めた者をメンバーとする経営会議において取締役会の決議事項の事前協議を行い、社内における意見調整を図り、効率的な業務運営を行っております。

### (3) リスクマネジメント体制について

当社グループでは、不測の事態や危機が発生した場合には、社長を責任者とする対策本部、情報連絡チームを設置し、迅速な対応を可能としております。こうした措置により損害の拡大を防止し、これを最小限に抑える体制を維持しております。

### (4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社グループでは、子会社代表者と情報を共有し、当社と子会社または子会社間の課題等を協議および審議する場として、経営会議を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしております。この経営会議は、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応等を審議する場としても機能しております。

### (5) 監査等委員会の監査が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、監査等委員会が意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。加えて、社内報告体制として、社内通報システムを整備し、その運用を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社におきましては、現在、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を毀損する当社株式の大量取得を目的とした者が出現した場合の対応方針につきましては、いわゆる買収防衛策の導入の是非、必要性も含め、今後、継続的に検討してまいります。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,405,596	流動負債	8,936,183
現金及び預金	6,245,097	支払手形及び買掛金	2,578,160
受取手形及び売掛金	6,393,468	短期借入金	3,986,327
電子記録債権	477,582	リース債	11,133
商品及び製品	118,000	未払金	1,257,301
仕掛品	816,482	未払費用	79,812
原材料及び貯蔵品	219,549	未払法人税等	131,957
前渡金	411,536	前受金	460,745
前払費用	86,418	預り金	71,205
未収入金	678,094	製品保証引当金	124,191
その他	33,584	工事損失引当金	16,134
貸倒引当金	△74,218	賞与引当金	195,813
固定資産	3,628,442	役員賞与引当金	9,113
有形固定資産	1,934,196	資産除去債務	10,808
建物及び構築物	517,103	その他	3,479
機械装置及び運搬具	249,340	固定負債	549,496
工具、器具及び備品	77,031	リース債務	38,399
土地	1,042,575	長期未払金	150,655
リース資産	48,144	退職給付に係る負債	89,744
無形固定資産	15,130	役員退職慰労引当金	270,646
ソフトウェア	3,808	繰延税金負債	52
電話加入権	11,320	負債合計	9,485,680
工業所有権等利用権	1	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,679,115	株主資本	8,946,937
投資有価証券	431,110	資本剰余金	2,236,800
長期前払費用	3,562	資本剰余金	2,073,624
退職給付に係る資産	135,200	利益剰余金	5,132,589
繰延税金資産	249,906	自己株式	△496,076
敷金及び保証金	338,766	その他の包括利益累計額	597,573
保険積立金	79,870	その他有価証券評価差額金	85,830
その他	440,698	為替換算調整勘定	511,743
資産合計	19,034,039	新株予約権	3,847
		純資産合計	9,548,358
		負債純資産合計	19,034,039

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		25,131,850
売上原価		20,794,935
売上総利益		4,336,914
販売費及び一般管理費		3,123,053
営業利益		1,213,861
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	26,706	
受為替家賃	22,344	
その他	34,448	
営業外費用	5,408	88,908
支払利息	65,072	
支払手数料	2,000	
その他	312	67,385
特別利益		1,235,384
固定資産売却益	613	
新株予約権戻入益	8,296	
関係会社出資売却益	103,620	
受取和解金	23,998	
その他	0	136,528
特別損失		
固定資産除却損	1,052	1,052
税金等調整前当期純利益		1,370,860
法人税、住民税及び事業税	275,793	
法人税等調整額	64,971	340,765
当期純利益		1,030,095
親会社株主に帰属する当期純利益		1,030,095

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,236,800	2,066,466	4,284,493	△504,467	8,083,292
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△181,999		△181,999
親会社株主に帰属する当期純利益			1,030,095		1,030,095
自己株式の処分		7,158		8,390	15,548
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	7,158	848,095	8,390	863,644
当連結会計年度末残高	2,236,800	2,073,624	5,132,589	△496,076	8,946,937

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	156,847	529,623	686,471	16,218	8,785,982
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△181,999
親会社株主に帰属する当期純利益					1,030,095
自己株式の処分					15,548
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△71,017	△17,880	△88,898	△12,371	△101,269
当連結会計年度変動額合計	△71,017	△17,880	△88,898	△12,371	762,375
当連結会計年度末残高	85,830	511,743	597,573	3,847	9,548,358

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,536,046	流動負債	5,438,271
現金及び預金	3,408,677	支払手形	288,767
受取手形	300,033	買掛金	866,305
電子記録債権	457,869	短期借入金	2,600,000
売掛金	3,599,745	リース債	8,587
商品及び製品	6,625	未払金	1,246,449
仕掛品	636,014	未払費用	54,675
原材料及び貯蔵品	205,124	未払法人税等	29,000
前渡金	210	前受金	37,563
前払費用	53,076	預り金	37,676
未収入金	605,481	製品保証引当金	54,000
その他金	330,724	工事損失引当金	16,134
貸倒引当金	△67,535	賞与引当金	185,004
固定資産	4,428,605	資産除去債務	10,628
有形固定資産	1,066,672	その他	3,479
建物	170,258	固定負債	392,262
構築物	3,009	リース債務	26,544
機械及び装置	77,353	長期未払金	150,655
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	215,063
工具、器具及び備品	57,266	負債合計	5,830,534
土地	724,797	純 資 産 の 部	
リース資産	33,986	株主資本	8,044,735
無形固定資産	14,361	資本金	2,236,800
ソフトウェア	3,403	資本剰余金	2,075,097
電話加入権	10,956	資本準備金	1,968,194
その他	1	その他資本剰余金	106,903
投資その他の資産	3,347,571	自己株式処分差益	106,903
投資有価証券	426,827	利益剰余金	4,228,914
関係会社株式	1,454,587	利益準備金	158,700
関係会社出資金	448,446	その他利益剰余金	4,070,214
長期前払費用	2,669	別途積立金	3,240,000
前払年金費用	135,200	繰越利益剰余金	830,214
繰延税金資産	185,453	自己株式	△496,076
敷金及び保証金	183,630	評価・換算差額等	85,533
保険積立金	79,870	その他有価証券評価差額金	85,533
その他	430,885	新株予約権	3,847
資産合計	13,964,651	純資産合計	8,134,116
		負債純資産合計	13,964,651

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,465,685
売上原価		10,887,927
売上総利益		2,577,758
販売費及び一般管理費		2,176,938
営業利益		400,819
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	477,568	
受取家賃	21,386	
為替差益	59,469	
その他	20,765	579,190
営業外費用		
支払利息	16,323	
支払手数料	2,000	18,323
経常利益		961,687
特別利益		
固定資産売却益	217	
投資有価証券売却益	0	
新株予約権戻入益	8,296	
受取和解金	23,998	32,512
特別損失		
固定資産除却損	1,049	
関係会社出資金売却損	88,951	90,000
税引前当期純利益		904,198
法人税、住民税及び事業税	86,673	
法人税等調整額	89,585	176,259
当期純利益		727,939

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
	自己株式処 分差益			別途積立金		繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,236,800	1,968,194	99,745	2,067,939	158,700	3,240,000	284,274	3,682,974
当期変動額								
剰余金の配当							△181,999	△181,999
当期純利益							727,939	727,939
自己株式の処分			7,158	7,158				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	7,158	7,158	－	－	545,940	545,940
当期末残高	2,236,800	1,968,194	106,903	2,075,097	158,700	3,240,000	830,214	4,228,914

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△504,467	7,483,246	156,586	156,586	16,218	7,656,052
当期変動額						
剰余金の配当		△181,999				△181,999
当期純利益		727,939				727,939
自己株式の処分	8,390	15,548				15,548
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△71,053	△71,053	△12,371	△83,424
当期変動額合計	8,390	561,489	△71,053	△71,053	△12,371	478,064
当期末残高	△496,076	8,044,735	85,533	85,533	3,847	8,134,116

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

野村マイクロ・サイエンス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樹 神 祐 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、野村マイクロ・サイエンス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

野村マイクロ・サイエンス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樹 神 祐 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、野村マイクロ・サイエンス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に方向を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

野村マイクロ・サイエンス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 柴 真 彦 ㊞

監 査 等 委 員 坂 野 英 雄 ㊞

監 査 等 委 員 市 橋 仁 ㊞

(注) 監査等委員坂野英雄及び市橋 仁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化を図るために必要な内部留保を行うとともに、株主重視の観点から安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

また、当社は株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援のおかげで2019年4月2日をもちまして創立50周年を迎えることができました。つきましては、当期末配当金を普通配当25円、株主の皆様への感謝の意を表すため記念配当5円を実施することといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円（普通配当25円、記念配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は273,523,920円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）

2019年6月21日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業の拡大に伴う経営管理体制の一層の強化および経営基盤の充実に備えるため、現行定款第19条（取締役の員数）第1項の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を8名以内から10名以内に変更するものであります。

### 2. 変更内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第18条 <条文省略>	第1条～第18条 <現行どおり>
第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数)	第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数)
第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>8</u> 名以内とする。	第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>10</u> 名以内とする。
2. <条文省略>	2. <現行どおり>
第20条～第36条 <条文省略>	第20条～第36条 <現行どおり>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、今後の事業の拡大に伴う経営管理体制の一層の強化および経営基盤の充実を図るため1名増員いたしたく、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者の選定につきましては、指名委員会の答申を踏まえております。

また、本議案につきまして監査等委員会において検討がなされましたが、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	せん だ とよ さく 千 田 豊 作 (1940年2月22日)	1958年4月 北興化学工業株式会社入社 1973年11月 当社入社 1986年6月 当社取締役 1990年6月 当社常務取締役 1992年6月 当社専務取締役 1996年6月 当社取締役副社長 2000年6月 当社代表取締役社長 2014年4月 当社代表取締役会長（現任）兼社長 2016年6月 当社最高経営責任者（CEO）（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア 代表取締役	251,100株
	[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社代表取締役として長年にわたり当社および当社グループの事業および経営を担っており、その豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見から、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふり 氏 (生 年 月 日) が 名	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
2	や 八 まき 巻 よし 由 たか 孝 (1957年4月17日)	1982年4月 住友ベークライト株式会社入社 1985年4月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 当社取締役専務執行役員 2013年4月 当社開発本部長兼国内事業本部・海外営業本部・業務本部担当 2014年4月 当社新規事業・開発担当 2015年4月 当社海外事業本部長兼技術開発部・分析センター担当 2016年4月 当社海外事業本部・開発本部担当 2017年4月 当社代表取締役社長（現任） 2017年6月 当社最高執行責任者（COO）（現任）	53,100株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、技術、開発、国内・海外営業部門の要職を歴任し、その幅広い分野での経験と豊富な知識をもとにした適切な経営判断によって職責を十分に果たすことにより、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			
3	※ うち 内 だ 田 まこと 誠 (1958年2月20日)	1983年4月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社 2010年4月 同社メンブレン部長 2012年4月 同社アクア事業部長 2014年7月 同社水環境事業中国代表 無錫麗陽膜科技有限公司総経理 2017年4月 三菱ケミカル株式会社中国事業推進グループマネージャー 2018年9月 同社退社 2018年10月 当社入社会長・社長付特命事項担当（現任）	1,500株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり膜・水処理事業に携わっており、これまで培った経験と知識を活かし、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふり 氏 (生 年 月 日) が 名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	よ だ ひろ あき 依 田 博 明 (1959年4月13日)	1980年4月 当社入社 2009年4月 当社エンジニアリング部長 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役(現任) 2013年4月 当社技術本部長兼技術部長兼品質管理部長 2014年4月 当社技術本部長兼海外計画設計部長兼品質管理部長 2017年4月 当社エンジニアリング本部長 2017年10月 当社エンジニアリング本部長兼技術企画部担当 2018年4月 当社開発本部長(現任) 2019年4月 当社品質管理部担当(現任) (重要な兼職の状況) 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co 代表取締役	33,500株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり国内・海外のエンジニアリング部門の要職を歴任し、豊富な経験とグローバルで幅広い知見を有していることから、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			
5	あ べ みつづ 阿 部 嗣 (1960年12月20日)	1984年4月 当社入社 2004年4月 当社機能商品部長 2008年4月 当社技術開発部長 2011年5月 当社国内資材部長 2012年4月 当社執行役員資材部長 2012年10月 当社執行役員業務本部長兼資材部長 2014年4月 当社執行役員業務・開発本部長兼資材部長 2015年4月 当社執行役員資材部担当 2017年4月 当社理事資材部担当 2017年6月 当社取締役資材部担当(現任) 2018年4月 当社新商品担当(現任)	17,843株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、開発、資材部門の要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	せとぐち かず ひこ 瀬戸口 一彦 (1961年7月13日)	1984年4月 当社入社 1997年4月 当社厚木営業所長 2008年1月 当社西日本営業部長 2014年10月 当社国内営業本部長国内営業部長 2015年4月 当社執行役員国内営業本部長兼国内営業部長 2017年4月 当社理事国内営業本部長兼東日本営業部長 2017年6月 当社取締役国内営業本部長兼東日本営業部長(現任)	26,511株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり国内営業部門の要職を歴任し、国内営業にて得た豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社および当社グループの業績および企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			
7	はが たか ゆき 芳賀 孝之 (1955年12月19日)	1974年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1979年6月 有限会社マルスズ入社 1989年3月 当社入社 2011年4月 当社エンジニアリング部長 2015年4月 当社執行役員技術本部副本部長 2017年4月 当社理事エンジニアリング本部副本部長 2017年4月 当社エンジニアリング本部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	一株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり国内のエンジニアリング部門での要職を歴任し、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	※ 三 坂 雅 登 (1970年10月28日)	1993年 4月 神東塗料株式会社入社 1997年 7月 当社入社 2013年 4月 当社国内事業本部西日本営業部長 2014年 5月 当社人事部長 (現任) 2018年 4月 当社理事 (現任)	2,900株
	[取締役候補者とした理由] 同氏は、国内営業部門および人事部で業務経験を積み、これまで培った経験と知識を活かし、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		
9	※ 西 江 勝 治 (1972年6月1日)	1996年 4月 有限会社アクアシステム入社 1999年 5月 橘工業株式会社入社 2000年10月 当社入社 2014年 4月 当社海外営業部長 2018年 4月 当社理事韓国営業部長 (現任)	一株
	[取締役候補者とした理由] 同氏は、国内および海外営業部門で業務経験を積み、これまで培った経験と知識を活かし、当社および当社グループの業績ならびに企業価値向上に寄与できるものと判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 千田豊作氏は、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアの代表取締役であり、当社は同社に超純水製造装置の部品販売を行っております。
3. 依田博明氏は、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coの代表取締役であり、当社は同社に超純水製造装置の部品販売を行っております。
4. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

現在、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）ですが、取締役会の監督機能を強化しコーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、新たに監査等委員である取締役（社外取締役）1名増員いたしたく監査等委員である取締役の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふり 氏 (生年月日) がな 名 (日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式の数
さとう 藤 光 輝 (1964年11月2日)	2003年10月 弁護士登録 中野新法律事務所入所 2012年4月 厚木簡易裁判所民事調停委員（現任） 2013年4月 本厚木法律事務所開設（現任） 2018年4月 神奈川県弁護士会県西支部法律相談活性化委員 会委員長（現任）	一株
[監査等委員である社外取締役候補者とした理由] 同氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な視点で取締役会の監督・監査を行うことにより、経営基盤の健全性・透明性が図れるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。 なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 佐藤光輝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤光輝氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2018年6月21日開催の第49回定時株主総会において、年額270,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認をいただいておりますが、今般、当社は、役員報酬制度見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において「対象取締役」といいます。）に対し、当社グループの企業価値の持続的向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

報酬の概要については、下記「譲渡制限付株式の付与のための報酬の概要」をご参照ください。本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30,000千円以内といたします。対象取締役への具体的な支給時期および配分については、社外取締役を含む取締役で構成される報酬委員会にて審議のうえ、取締役会において決定することといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の対象取締役は8名ですが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は6名となります。

なお、本議案につきまして監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

### 譲渡制限付株式の付与のための報酬の概要

原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させることといたします（以下、「本制度」といいます。）。これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内といたします。

ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当等によって増減した場合、当該上限株式数は、その比率に応じて合理的な範囲で調整するものといたします。

本制度のもとで譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎とし、当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

## 本割当契約の概要

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本制度により当社の普通株式の割り当てを受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」といいます。）。

### (2) 譲渡制限期間の満了による譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社または当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問または相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 退任等の場合の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社または当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問または相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

ただし、任期満了、死亡等当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的な範囲で調整するものとする。

### (4) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

ただし、当社は、譲渡制限が解除された時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡等ができないよう、譲渡制限期間中は対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理する。

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

## 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2018年6月21日開催の第49回定時株主総会において、年額30,000千円以内とご承認いただいておりますが、取締役会の監督機能を強化しコーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、第4号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が承認可決されることを条件として監査等委員である取締役（社外取締役）が1名増員となること、ならびに経済情勢の変化および諸般の事情等を考慮し、年額40,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査等委員である取締役は、3名（うち社外取締役2名）ですが、第4号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

## 第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役横川 收および米川直道の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は妥当であると判断しており、特段の意見はございませんでした。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
横 川 收	2012年6月 当社取締役 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員 2017年4月 当社取締役副社長 2017年6月 当社取締役副社長兼最高財務責任者 現在に至る
米 川 直 道	2015年6月 当社取締役 現在に至る

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場：レンブラントホテル厚木 3階「相模」の間  
神奈川県厚木市中町二丁目13番1号  
電話番号 046-221-0001



交通：小田急線「本厚木駅」北口より徒歩約5分



UD FONT  
見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

株主各位

第 50 回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報  
(法令および定款に基づくみなし提供事項)

2019 年 5 月 30 日

野村マイクロ・サイエンス株式会社  
(証券コード 6254)

# 目 次

1. 連結計算書類の連結注記表 .....1 ページ
2. 個別計算書類の個別注記表 .....14 ページ

上記の書類は、法令および当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nomura-nms.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したとみなされる書類であります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |           |  |
|-----------|--|
| ・連結子会社の数  | 6社   |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア<br>上海野村水処理工程有限公司<br>野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co<br>アグループプラスチック株式会社<br>野村微科学工程股份有限公司<br>野村マイクロ・サイエンス (Vietnam)Co.,Ltd |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において野村マイクロ・サイエンス (Vietnam)Co.,Ltdは、新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。また、黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の出資持分全部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coおよび野村マイクロ・サイエンス (Vietnam)Co.,Ltdの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ. 有価証券

- |           |   |
|-----------|---|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）  |
| その他有価証券   |   |
| ・時価のあるもの  | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの  | 移動平均法による原価法   |

- ロ、デリバティブ 時価法
- ハ、たな卸資産の評価基準および評価方法
- ・商品、製品および原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・仕掛品および貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ、有形固定資産 定率法、一部の連結子会社は定額法  
（リース資産を除く） なお、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～13年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ロ、無形固定資産 定額法  
（リース資産を除く） ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ、リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ニ、長期前払費用 均等償却
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社および一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 製品保証引当金 完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社および一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ヘ. 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち、翌連結会計年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。
- ト. 損害賠償引当金 当社は、損害賠償金の支払に備えるため、当連結会計年度末における支払い見込額に基づき計上しております。
- ④ 重要な収益および費用の計上基準
- ・完成工事高および完成工事原価の計上基準
  - イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ロ. その他の工事  
工事完成基準
- ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は在外子会社の仮決算の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の条件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象      ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
- a. ヘッジ手段…為替予約  
        ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務
- b. ヘッジ手段…金利スワップ  
        ヘッジ対象…借入金
- ハ、ヘッジ方針      主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法      為替予約取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象となる資産・負債または予定取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についても有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準      退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。
- ロ. 消費税等の会計処理      消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) のれんの償却に関する事項

- 5年間の均等償却  
ただし、金額が僅少な場合には、発生した連結会計年度に全額償却しております。

(7) 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

土地	21,341千円
建物	9,960千円
定期預金	20,000千円
計	51,301千円

上記資産は、短期借入金1,500,000千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,033,781千円

### (3) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

当社および連結子会社（アグループプラスチック株式会社、株式会社野村マイクロ・サイエンス 코리아、上海野村水処理工程有限公司）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および貸出コミットメントラインの総額	7,185,040千円
借入実行総額	3,410,327千円
差引額	3,774,712千円

### (4) 財務制限条項

当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額0千円）

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2018年3月期の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

### (5) 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	8,227千円
電子記録債権	6,599千円
支払手形	137,435千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	10,152,000	—	—	10,152,000

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	1,052,035	1	17,500	1,034,536

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月21日定時株主総会	普通株式	181,999千円	20円	2018年3月31日	2018年6月22日

##### ② 基準日が、当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月20日開催の第50回定時株主総会決議による配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	273,523千円	30円	2019年3月31日	2019年6月21日

#### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数
第2回新株予約権	普通株式	28,500株

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、水処理装置等の受注に伴う運転資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に水処理装置の受注に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程・債権管理細則に従い、営業債権および貸付金について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。満期保有目的の債券は、有価証券会計処理細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建買入債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で為替予約取引を利用しております。有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の方法で管理しており、毎月当社に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（「2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	6,245,097	6,245,097	—
② 受取手形及び売掛金	6,393,468		
③ 電子記録債権	477,582		
貸倒引当金 (*1)	△63,451		
	6,807,599	6,806,301	△1,298
④ 有価証券および投資有価証券	348,954	348,954	—
資産計	13,401,650	13,400,352	△1,298
① 支払手形及び買掛金	2,578,160	2,578,160	—
② 短期借入金	3,986,327	3,986,327	—
③ リース債務（流動負債）	11,133	11,128	△4
④ 長期未払金	150,655	150,691	36
⑤ リース債務（固定負債）	38,399	38,398	△0
負債計	6,764,675	6,764,707	31
デリバティブ取引 (*2)	—	—	—

(\*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

④ 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ① 重要な資産の評価基準および評価方法 イ. 有価証券」をご参照ください。

負 債

① 支払手形及び買掛金、②短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ リース債務（流動負債）、⑤ リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ 長期未払金

これらの時価について、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	82,155

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,245,097	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,393,468	—	—	—
電子記録債権	477,582	—	—	—
合計	13,116,147	—	—	—

### 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以 内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (固定負債)	10,707	10,768	8,251	7,448	1,223

## 5. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

### (2) 確定給付制度

#### ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	862,013千円
勤務費用	73,412
利息費用	1,167
数理計算上の差異の発生額	45,595
退職給付の支払額	△58,181
その他	△1,523
退職給付債務の期末残高	922,486

(注) 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり、簡便法を採用しております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	972,404千円
期待運用収益	19,448
数理計算上の差異の発生額	△7,693
事業主からの拠出額	28,270
退職給付の支払額	△44,486
年金資産の期末残高	967,942

③ 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	832,741千円
年金資産	△967,942
	△135,200
非積立型制度の退職給付債務	89,744
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△45,456

退職給付に係る負債	89,744
退職給付に係る資産	△135,200
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△45,456

④ 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	73,412千円
利息費用	1,167
期待運用収益	△19,448
数理計算上の差異の費用処理額	53,288
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	△1,523
確定給付制度に係る退職給付費用	106,898

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	—千円
数理計算上の差異	—
合計	—

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－千円
未認識数理計算上の差異	－
合 計	－

⑦ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54%
株式	43
現金及び預金	3
その他	－
合 計	100

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.07%
長期期待運用収益率	2.00%
予想昇給率	2.19%

(3) 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、33,347千円であります。

## 6. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

リース資産および不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

リース資産につきましては、リース期間を使用見込期間として、割引率はリスクフリーレートを使用、また、不動産賃貸借契約につきましては、直近実績を考慮して原状回復見込み額を算出し、賃貸借契約期間により償却しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	35,299千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	－千円
資産除去債務の履行による減少額	△24,491千円
有形固定資産の売却に伴う減少額	－千円
期末残高	<u>10,808千円</u>

#### 7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
該当事項はありません。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項  
該当事項はありません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,046円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 113円03銭   |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- |                     |   |
|---------------------|---|
| ① 子会社株式および関連会社株式    | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券           |   |
| ・ 時価のあるもの           | 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの           | 移動平均法による原価法   |
| ③ デリバティブ            | 時価法   |
| ④ たな卸資産の評価基準および評価方法 |   |
| ・ 商品、製品および原材料       | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）             |
| ・ 仕掛品および貯蔵品         | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）               |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |            |  |
|------------|--|
| ① 有形固定資産   | 定率法  |
| （リース資産を除く） | ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。<br>建物及び構築物 2～47年<br>機械及び装置 2～13年<br>工具、器具及び備品 2～20年 |
| ② 無形固定資産   | 定額法  |
| （リース資産を除く） | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。   |

### ③ リース資産

#### ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ④ 長期前払費用

均等償却

## (3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (4) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 製品保証引当金

完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の実績支出割合により計上しております。

### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

### ⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ⑦ 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持ち受注工事のうち、翌事業年度以降損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上したものであります。

### ⑧ 損害賠償引当金

損害賠償金の支払に備えるため、当事業年度末における支払い見込額に基づき計上しております。

#### (5) 収益および費用の計上基準

・完成工事高および完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップは、有効性評価の記載を省略しております。

#### (7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (8) 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

土地	21,341千円
建物	9,960千円
定期預金	20,000千円
計	51,301千円

上記資産は、短期借入金1,500,000千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,231,396千円

### (3) 偶発債務

被保証者	保証金額 (千円)	被保証債務の内容
株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア	294,000	借入債務
上海野村水処理工程有限公司	791,040	借入債務
野村微科学工程股份有限公司	1,008,000	借入債務
計	2,093,040	

### (4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

- ① 短期金銭債権 548,775千円
- ② 短期金銭債務 82,088千円

### (5) 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権の総額 該当事項はありません。

### (6) 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債務の総額 該当事項はありません。

### (7) 親会社株式の各表示区分別の金額

該当事項はありません。

### (8) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および貸出コミットメントラインの総額	5,600,000千円
借入実行総額	2,600,000千円
差引額	3,000,000千円

### (9) 財務制限条項

当社グループの借入金のうち、コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

2012年2月14日に締結したコミットメントライン契約（借入枠500,000千円、借入実行額0千円）

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2018年3月期の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(10) 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であるため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	8,124千円
電子記録債権	6,063千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	967,457千円
② 仕入高	750,585千円
③ 営業取引以外の取引高	528,091千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普 通 株 式	1,052,035	1	17,500	1,034,536

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	20,652千円
賞与引当金	56,574
未払事業税	7,358
製品保証引当金	16,513
工事未払原価	5,219
棚卸資産評価損	1,739
役員退職慰労引当金	65,766
長期未払金	46,070
有価証券評価損	1,579
子会社株式評価損	7,284
関係会社株式評価損	4,981
関係会社出資金評価損	133,065
資産除去債務	8,959
工事損失引当金	4,933
税務上の繰越欠損金 (注) 1	132,611
その他	18,162
繰延税金資産小計	531,472
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△267,037
繰延税金資産合計	264,435
繰延税金負債	
その他投資有価証券評価差額金	△35,986
前払年金費用	△41,344
その他	△1,651
繰延税金負債合計	△78,981
繰延税金資産の純額	185,453

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	79,635	52,975	132,611
繰延税金資産	79,635	52,975	(※2) 132,611

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当金を認識しておりません。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
試験研究費等控除	△2.3%
評価性引当額の増減	0.5%
海外子会社配当金	△14.4%
海外子会社配当源泉税と控除外国税	3.7%
その他	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社名称	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア	千KRW 3,849,840	超純水の販売、保守等	(所有)直接100.0	役員3名	製・商品の仕入、売等	売仕手受債 上人数取務 高当保 高料証	553,571 611,411 45,398 340,981 294,000	売掛金 立替金 買掛金 未払金 前受金	32,577 3,592 18,498 12,952 5,113
子会社	上海野村水処理工程有限公司	千US\$ 7,100	超純水の販売、保守	(所有)直接100.0	役員3名	製・商品の仕入、売等	売仕手受債 上人数取務 高当保 高料証	168,104 99,050 4,717 1,200 791,040	売掛金 未収入金 立替金 買掛金 未払金	139,798 300 10,589 11,665 232
子会社	野村微科学工程股份有限公司	千NT\$ 75,000	超純水の販売、保守	(所有)直接100.0	役員3名	製・商品の仕入、売等	売仕手受債 上人数取務 高当保 高料証	182,790 16,924 4,717 1,200 108,900 1,008,000	売掛金 未収入金 立替金 未払金	56,859 300 23,896
子会社	野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co., Ltd	千VND 2,000,000	超純水の販売および保守	(所有)直接100.0	役員2名	製・商品の仕入、売等	出資の引き受け 売仕手受債 上人数取務 高当保 高料証	9,520 300,000 12,246 3,318	関係会社出資金 短期貸付金 未収入金	9,520 300,000 3,318

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製・商品の仕入、販売金額は、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
3. 野村マイクロ・サイエンス (Vietnam) Co.,Ltdの出資の引き受けは、新規法人設立のため行ったものであります。
4. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	891円72銭
(2) 1株当たり当期純利益	79円87銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。